改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2012年10月施行の改正労働者派遣法に基づき、2024年度におけるマージン率 等に関する情報を公開いたします。(法第23条第5項)当社のマージン率は下記のとお りです。

- ① 2025年6月1日付け派遣労働者数 12人
- ② 2024年度派遣先事業所数 3事業所
- ③ 2024年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 32,488円(8時間 全業務 平均)
- ④ 2024年度派遣労働者の賃金の額の平均額21,048円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 2024度マージン率平均※ 35.2%※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容】

- ・ 新規採用者訓練(情報セキュリティ教育、安全衛生、OA 機器の操作、IT 基礎に関する教育他)
- · 各種スキルアップ訓練(品質管理、プログラミング、業務に必要なスキル教育)
- ・ 階層別訓練(リーダー研修他)

【キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先】 相談窓口 ICT 本部 03-3255-0741

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 マージン率には当社が負担する保険料及びその他の経費が含まれております。
 - 社会保険料等、有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費用、通勤交通費
 - ・ 営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
 - ・ オフィス賃料、通信費等の諸費用、営業利益等
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期2026年3月31日)
 - ・ 協定労働者の範囲(ソフトウェア作成者/システムコンサルタント・設計者で派遣 先業務に従事する者)